

みえ 県民力 ビジョン

～新しい豊かさモデルへの挑戦～
(仮称)

最終案の概要



平成23年11月
三 重 県

2

みえ県民力ビジョン(仮称)とは

- 長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す、おおむね10年先を見据えた県の長期的な戦略計画。
- 「みえ県民力ビジョン」を実現するために、平成24(2012)年度から平成27(2015)年度までの4年間の中期戦略である「みえ県民力ビジョン・行動計画」を同時に策定。

● 計画期間

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021

みえ県民力ビジョン
(おおむね10年先を見据えた計画)

みえ県民力ビジョン・行動計画
(4年間の計画)

2

「みえ県民カビジョン」の構成

第1編 基本理念 県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

- 第1章 私たちの置かれている状況～パラダイムの転換～
- 第2章 三重の持つ力と課題
- 第3章 県民力による「協創」の三重づくりへ
- 第4章 新しい豊かさモデル ～「幸福実感日本一」の三重

第2編 基本理念を実現するための県政の展開

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| 第1章 県政運営の基本姿勢 | 第2章 政策展開の基本方向と政策 |
| 第1節 県民との「協創」の取組を進めるために | 第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ |
| 第2節 県民に成果を届けるために | 第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～ |
| 第3節 県民の信頼をより高めるために | 第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～ |

参考資料 時代潮流と現状認識

- 1 世界の中の日本
- 2 東日本大震災をふまえての現状認識
- 3 三重の現状と課題

第1編 基本理念 県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

第1章 私たちの置かれている状況 ～パラダイムの転換～

私たちの社会には、大きな枠組みの変化が起こっており、日本は明治維新、第二次世界大戦の終戦に次ぐ「第三の分水嶺」とも言うべき大きな転換期を迎えています。

- 災害は必ず起こるものとして意識し、行政や堤防などの施設に頼りすぎることなく、互いに助け合い、一人ひとりが災害の備えに当たることが求められている。
- 原発事故の影響により、エネルギー政策の見直しを迫られている。
- 地球温暖化を防止するための方策について、見直しを求められている。
- 本格的な人口減少社会の到来に対し、的確に対応していくことが必要。
- 日本経済は世界経済の一部であると認識し、強じんて多様な産業構造へと転換していくことが必要。
- 行政においては地域の多様性、自主性を重視していくことが必要。
- 財政面での厳しい制約があることを前提に、真に行政が取り組むべきことについて合意形成を図っていくことが必要。

第2章 三重の持つ力と課題

私たちは、このような転換期において、三重が持つ力や課題を十分に認識した上で、新しい三重づくりに取り組んでいく必要があります。

- 名古屋、大阪の両大都市圏にまたがる三重は、東西文化の交わる場所に位置し、南北に長く多彩な県土、豊かな自然の恵みを有している。縦横に発達した街道交通の要衝として各地がにぎわい、先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を育んでいる多様性に満ちた地域。一方、県北部と県南部とでは、地理的・経済的要因等を背景として格差が生じており、地域間格差の解消が求められている。
- 嘉永7年(1854年)の伊賀上野地震をはじめとして、昭和19(1944)年の東南海地震、昭和21(1946)年の南海地震、昭和34(1946)年の伊勢湾台風などにより、大きな被害を受けてきた。大規模な自然災害に見舞われるたび、地域の復旧・復興に取り組み、災害から得た教訓を次代へ伝えてきた。近年、大規模地震および津波の発生、台風の大規模化等が懸念され、自然災害への対策が喫緊の課題となっている。
- 政治、経済の分野のほか、文化やスポーツの分野でも、世界的に著名な人物を輩出し、近年では、三重出身の選手がオリンピックやパラリンピックで金メダルを獲得するなど、アスリートの活躍は私たちに夢と感動を与えてくれる。一方で、三重の小・中学生の学力、体力の向上など、次代を担う人づくりの重要性が増している。
- 高度経済成長期に、石油化学コンビナートの整備や企業誘致によってもものづくりの拠点として発展し、2000年代半ばには半導体や液晶関連産業などの大規模投資が相次ぎ、1人あたり県民所得が平成19(2007)年には全国で5番目となった。しかし、平成20(2008)年秋に発生した世界同時不況の影響により、一転して同年の1人あたり県民所得は全国一の下落率となった。
- 恵まれた自然環境を背景にして、おいしい食べ物に恵まれており、伊勢エビ、アワビなどの海産物や松阪牛などのブランド産品を生産している。一方で、農林水産業の就業者数は、平成2(1990)年から平成17(2005)年には3割以上減少、高齢化が進行しており、担い手問題が一段と深刻化している。
- 20年に一度、遷宮に向けた諸行事が行われる伊勢志摩地域や「熊野古道」が世界遺産登録された東紀州地域、全国的に有名な複合レジャー施設等も存在しており、高速道路網の整備が進められ、県内への観光入込客数は順調に増加してきた。東日本大震災や紀伊半島大水害等の影響から観光客の減少が懸念されるが、遷宮以降も観光産業が県内経済をけん引する産業として発展するよう取組を進める必要がある。
- このように三重は、さまざまな力を持った魅力に満ちた地域であり、地域の持つ力、三重の魅力を再認識し、さらにその力を伸ばしていくとともに、国内外にも認められるように情報発信していくことで、大きな時代の転換期において直面する課題を克服できるのではないかと。

第3章 県民力による「協創」の三重づくりへ

私たちは、パラダイム転換を伴う時代の分水嶺に立ち、将来に対する不安や閉塞感を抱いています。ここで立ち止まっていたら、私たちに明るい未来はありません。分水嶺の先にある社会、新しい三重を創造するために、勇気と気概を持って、スタートを切る必要があります。

(安全・安心への備え)

- 県民一人ひとりが自分の能力を発揮するためには、命と暮らしの安全・安心を確保することが前提。
- 自然災害に対しては、「自分たちの命は自分たちで守る」という意識を持った上で、先人の知恵や周りの人の力を借りながら、みんなで力を合わせて取り組むことが求められている。

(今ある力の発揮と新しい力の開拓)

- 私たちには、新しい三重を創るために、自然や歴史、文化、伝統、産業、人びとの知恵や能力など今ある力を再認識し、生かしていくことが必要。
- 私たち自身が気づいていない資源を発掘し、新たな力を開拓していくことも大切。
- 私たちは、このように今ある力を発揮し、新しい力を開拓することで、「すごいやんか!」と思えるような地域の魅力や価値を見だし、磨き上げ、日本をリードしていく役割を果たしていくことができるようになる。

(自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)へ)

- 一人ひとりの力には限界があり、さまざまな事情で社会に参画できていない人たちや社会的に弱い立場に置かれた人たちもいるため、こうした人びとを社会として包み込み、多様な人びとが共に生きることのできるように取り組んでいく必要がある。
- 私たちは、自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)でありたい。「自立し、行動する」とは、一人で生きることではなく、自らの判断と責任のもとで、公共心を持って社会の一員として生きていくこと。地域社会や企業などの一員として、進んで責任を果たしていくこと。
- 私たちは、人生のさまざまな局面で、家族として、若者として、経験豊かなシニアとして、ご近所や同じ地域に住む者として、県民としてのいろいろな力を発揮し、助け合い、支え合っていく。

【アクティブ・シチズン】

社会における自らの役割と責任を自覚し、積極的に社会に参画する住民をあらわす言葉。アメリカ合衆国の第35代大統領であるJ.F.ケネディが、大統領就任演説の中で、「祖国があなたに何をしてくれるのかを尋ねてはなりません。あなたが祖国のために何ができるかを考えて欲しい。」とアクティブ・シチズンである必要性を訴えた言葉が有名。



(県民力による「協創」の三重づくり)

私たちが創りあげようとする新しい三重は、次の三つのことがイメージされる社会。

さまざまな生活のリスクに対して、社会全体で備える仕組みが整い、住み慣れた地域で安心して暮らせる

私たち一人ひとりが、人生のステージに応じて、自らの未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、個性や能力を発揮して自由に生き方を選択し、地域の中で活動できる

三重という地域が強みを生かして発展し、私たちの生活や地域の活力を支える産業が活発であり、働きがいのある仕事に就くことができる



県民力による
協創の三重づくり

【協創】

それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくこと。

第4章 新しい豊かさモデル～「幸福実感日本一」の三重

私たちは自立し、行動する県民として、「協創」により新しい三重をみんなで創っていきます。
新しい三重づくりは、私たち一人ひとりにとってどのような意味を持つのでしょうか。

(幸福の考え方の変化)

- 戦後の長い間、私たちはモノを所有すること、物質的な豊かさに幸福を感じ、日本経済が大きく成長していく中で満たされてきた。バブル経済崩壊後、右肩上がりの成長が望めなくなった社会経済情勢の変化の中で、人びとの幸福に対する考え方も変化。
- 物質的な豊かさだけでは得られない幸福とは何か、試行錯誤してきたと言える中で発生した東日本大震災は、一人ひとりの生き方や社会のあり方の見直しを迫るもの。

(幸福を実感するために)

- 幸福とは自分の夢や希望を持ち、その実現に向けて行動し、自らの生き方に価値を見いだすことで得られるものであり、身近な人や社会とのつながりの中で、自分の存在が認められることによって実感できるもの。
- そのためには、失敗しても何度でも挑戦し続けられるような仕組みが確保されていることや、仲間や地域のために主体的に行動しようとする人びとを、お互いに支え合う仕組みが整っていることが必要。

(新しい豊かさモデル ～「幸福実感日本一」の三重をめざして)

- 三重づくりに、私たちが自立し行動する主体として、自分自身の人生をデザインし、それぞれの立場で参画すること、そのこと自体で幸福を実感することができる。
- 新しい豊かさとは、自ら力を発揮する機会を見だし、主体的に社会づくりに関わることで、すなわち、アクティブ・シチズンとして活動することによって得られるものではないか。

第2編 基本理念を実現するための県政の展開

第1章 県政運営の基本姿勢

基本理念の実現に向けて、県民の皆さんが主体となって新しい三重づくりが進むように、県政を運営していきます。県民の皆さんとしっかり「協創」の取組を進めることができ、幸福実感が高まるように、県政運営の基本姿勢やあり方を変えます。

第1節 県民との「協創」の取組を進めるために

- 社会への参画をサポートします。
- 絆づくりをサポートします。
- 活躍できる場を増やします。

第2節 県民に成果を届けるために

- 現場重視で事業を進めます。
- 市町との連携を強化します。
- 県域を越える広域行政を進めます。

第3節 県民の信頼をより高めるために

- 職員力の向上を進めます。
- 持続可能な財政運営に努めます。
- 県政運営の仕組みを見直します。

第2章 政策展開の基本方向と政策

基本理念の実現に向けて、政策展開の基本方向(三つの柱)を定めるとともに、その下に16の政策を位置づけて、県政を推進していきます。

第1節「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～
- I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～
- I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～
- I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～
- I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～

第2節「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、参画できる社会～
- II-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～
- II-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～
- II-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～
- II-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～
- II-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

第3節「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

- III-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～
- III-2 強んで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～
- III-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～
- III-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～
- III-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

選択・集中プログラム (行動計画より)

「みえ県民カビジョン」に掲げる「基本理念 県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、厳しい財政状況の中で、計画期間中(4年間)に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入する仕組みとして、「選択・集中プログラム」を設ける。



緊急課題解決プロジェクト		新しい豊かさ協創プロジェクト	
1	命を守る緊急減災プロジェクト	1	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト
2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト
3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	3	スマートライフ推進協創プロジェクト
4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	4	世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト
5	家族と絆再生と子育てのための安心プロジェクト	5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト
6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	南部地域活性化プログラム <主な取組内容> ・市町が主体的に取り組むフレキシブルな連携による課題解決への支援や若者の働く場の確保・定住に向けた取組 ・東紀州地域の紀伊半島大被害からの復旧と集客・交流による復興など	
7	三重の食を拓く「フード・イノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト		
8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト		
9	暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト		
10	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト		

16の 「幸福実感指標」

(行動計画より)

- 県民の皆さんの幸福実感がどのように変化したかを把握するための指標として、新たに「幸福実感指標」を設定。
- 「幸福実感指標」は、一万人アンケートにかわる「みえ県民意識調査(幸福実感アンケート)」によって継続的に測定。

	政策分野	指標
I 守る	I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	災害等の危機への備えが進んでいると感じる県民の割合
	I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	必要な医療サービスが利用できていると感じる県民の割合
	I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	犯罪や事故が少なく、安全に暮らせていると感じる県民の割合
	I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	必要な福祉サービスが利用できていると感じる県民の割合
	I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	身近な自然や環境を守る取組が広がっていると感じる県民の割合
II 創る	II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できていると感じる県民の割合
	II-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	子どものためになる教育が行われていると感じる県民の割合
	II-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合
	II-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合
	II-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと感じる県民の割合
	II-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができると感じる県民の割合
III 拓く	III-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	三重県産の農林水産物を買いたいと感じる県民の割合
	III-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	県内の産業活動が活発であると感じる県民の割合
	III-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ていると感じる県民の割合
	III-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じる県民の割合
	III-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	道路や公共交通機関等が整っていると感じる県民の割合

参考資料 時代潮流と現状認識

(1) 世界の中の日本

(直近の20年間に生じた変化)

- 正規労働者と非正規労働者の二極化が進み、若い世代では格差や貧困が拡大しつつある。
- 将来に対する不安感、閉塞感が広がり、自殺者の増加や高齢者の孤独死、児童虐待などが社会問題化。
- 地震や異常気象など自然災害に対する不安が増大。食の安全性や地域医療に対する不安も増し、凶悪犯罪も後を絶たない。
- 経済の面ではグローバル化が一層進みつつある。投機的資金により世界金融が不安定化するなど新たなリスクも生じている。
- 産業の面ではサービス産業が拡大するなど産業構造の転換が進んでいる。中国など新興工業国の発展により厳しい競争に直面している。



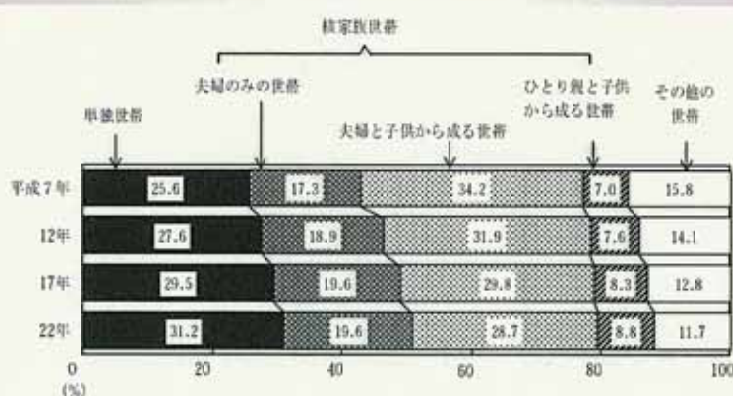


- 教育の面においては、家庭や地域の教育力低下、日本の子どもたちの学力レベルの低下が指摘されている。
- 環境の面においては平成4(1992)年の地球サミットを契機に、開発重視から環境と開発の調和へと価値観が転換。
- 地域社会においては、コミュニティのつながりが希薄化していると言われ、「無縁社会」とも言われるような社会的な孤立が指摘される。
- 行政においては、公共事業の役割が小さくなってきている。
- 地方分権改革が一定程度進み、市町村合併により市町村の数が大幅に減少した。
- 国の政治、行政に対する信頼が損なわれている。国および地方の公的債務残高は1,000兆円を越え、財政の硬直化と将来の負担増が懸念される。

(本格的な人口減少社会へ)

- 我が国の人口は、平成17(2005)年をピークに減少局面に入っており、平成42(2030)年には、平成22(2010)年人口の約90%である1億1,522万人まで人口減少が進むと予測されている。
- 人口減少が進み、生産年齢人口も減少することから、産業の生産力低下につながる懸念されているほか、経済・財政面では消費の低迷、税収減などにつながるおそれも指摘されている。
- 世帯構成は、単独世帯が3割を超え、世帯種別では最も多くなっている。今後は高齢化が進む中、高齢者単独世帯が増加すると予測されている。

一般世帯の家族類型別割合の推移—全国(平成7年～22年)



(2) 東日本大震災をふまえての現状認識

- 東日本大震災に直面し、私たちは改めて自然への畏敬の念を抱くとともに、自然と共生していくことの大切さや命の重さを実感した。また、人と人が共に生きることや絆の重要性を再認識した。
- 国内外の供給網(サプライチェーン)が寸断され、物流や部品供給が途絶えるなど経済活動に大きな影響が出た。
- 原子力発電所の事故によって、エネルギー需給の仕組みを見直す大きな岐路に立たされており、私たちのライフスタイルにも変化が求められている。

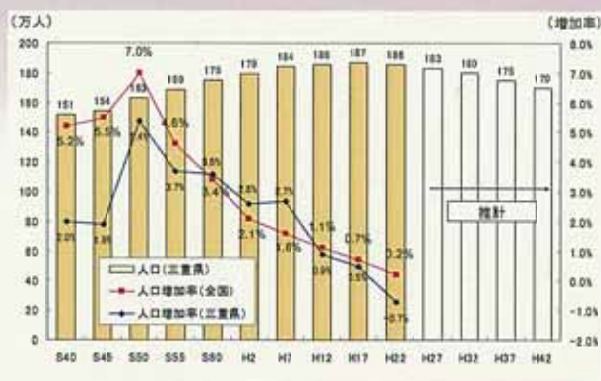


- 住民に最も身近な市町村の役割の重要性を再認識するとともに、行政域を越えた広域連携の重要性が明らかとなった。
- 大震災の復旧・復興と、今後の自然災害に備えた防災力の強化に集中投資が必要なことから、その他の分野における予算の確保が従来以上に厳しくなる見通し。

(3) 三重の現状と課題

- 三重県の人口は平成17(2005)年の186.7万人をピークに減少に転じ、平成42(2030)年には平成22(2010)年人口の約90%である170万人程度まで減少すると予測されている。
- 県南部は、地理的・経済的に不利な条件にある地域が多く、集落機能が困難になる集落が増加している。
- 東海、東南海、南海の3地震が連動する大規模地震および津波の発生が懸念されており、地震、津波への対策を講じていくことは喫緊の課題。

三重県の人口、人口増加率の推移



- 平成23年(2011)年の台風12号による「紀伊半島大水害」は、県内に死者2名、行方不明者1名、1,250棟にのぼる家屋崩壊など甚大な被害をもたらした。近年、台風の大型化や局地的大雨の頻発により、土砂災害、洪水など風水害からの被害を軽減させるための対策の重要性が高まっている。
- 食品偽装問題が明らかになり、食の安全への信頼が揺らいでいる。
- 新型インフルエンザの発生に伴い、高病原性鳥インフルエンザの発生も含め、感染症への不安が高まっている。
- 医師等の不足・偏在や救急医療体制など地域医療への不安も高まる中、地域全体で医師や看護師を支え、地域医療を守っていこうという動きが生じている。
- 子育てに悩みや不安を抱える保護者が増えており、児童虐待等に関する相談も年々増加している。
- 凶悪犯罪、交通事故、産業廃棄物の大規模な不法投棄なども問題になっている。



- 経済・産業面においては、世界同時不況の影響により、県内の雇用・経済情勢は急激に悪化し、1人あたり県民所得は全国一の下落率となった。平成21(2009)年6月の有効求人倍率は過去最低の0.40倍にまで低下。
- 農林水産業においては、就業者数が平成2(1990)年から平成17(2005)年にかけて3割以上減少するとともに高齢化が進展。担い手問題が一段と深刻化。
- 行政の面においては、三重県の県債残高(一般会計ベース)は、約1兆1,853億円(平成22年度末)と厳しい財政状況。

